

資料提供（投げ込み）令和 3 年 3 月 3 日（水）	
場所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
総務部 総務課 (電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 7 5)	総務課長 鎌田 光昭

令和 3 年第 1 回津市議会定例会追加議案について

別紙のとおり

令和3年第1回 津市議会定例会提出予定議案 《 議 案 一 覧 (追加) 》

【議 案】

○議案第47号 津市行政組織条例の一部の改正について

(令和3年6月1日から施行) 《総務部》

地方自治法の一部改正により、地方公共団体には、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である地方公共団体の長自らが、住民福祉の増進を阻害するリスクを識別・評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することを目的とする内部統制への対応が求められています。

このため、同法の一部改正の主旨を踏まえ、また、全ての職員が困難に直面した場合に相談し対応を求めることが出来るよう、中立的な立場の下、独自の調査権を行使し、問題を解明し、解決を図る権限を有する市長直轄の独立した組織を設置することで、職員一人一人が職務に専念できる環境を整備し、もって本市の公正公平な事務の執行体制を確保することを目的として、内部を統制する新たな組織を設置するため所要の改正を行う。

- ・部等の設置

内部統制室を新設する。

- ・関係条例の整理

津市消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部改正

- ・その他所要の改正